

## 随意契約結果一覧

課等名	契約の名称	契約年月日	契約の相手方	契約金額(円)	契約の相手方を選定した理由	適用
建設行政課	札幌建設管理部 パトロールカー リース契約(再 リースその1)	H30.3.26	(株)トヨタレンタ リース札幌 札幌市中央区北5 条東2丁目1番地	月額 167,400円	本賃貸借契約は、再リース契約である。当該車両のコンディションは良好であり、再リースには支障がない。 従って、契約の目的物が代替性のないものと判断できる。 地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 北海道財務規則運用方針第3節関係1(2)	総額 2,008,800円
建設行政課	札幌建設管理部 パトロールカー リース契約(再 リースその2)	H30.3.26	(株)トヨタレンタ リース札幌 札幌市中央区北5 条東2丁目1番地	月額 66,960円		総額 803,520円
建設行政課	札幌建設管理部 パトロールカー リース契約(再 リースその4)	H30.3.26	(株)トヨタレンタ リース札幌 札幌市中央区北5 条東2丁目1番地	月額 71,280円		総額 784,080円
建設行政課	札幌建設管理部 カーリース契約 (共用車その1 再リース)	H30.4.2	(株)トヨタレンタ リース新札幌 札幌市豊平区平岸 7条13丁目2番47号	月額 58,320円		総額 694,133円

- 注1 この様式は、年度ごと、月ごと等、適宜区分して使用すること。  
 2 課等ごとに公表する場合は、「課等名」欄は適宜削除して使用すること。  
 3 「契約の相手方」欄は、契約の相手方の商号又は名称及び住所を記載すること。  
 4 「契約の相手方を選定した理由」欄には、決定書等に記載した理由及び契約方法の根拠を記載すること。  
 5 単価契約の場合は、「契約金額」欄に「月額〇〇円」等と記載し、「摘要」欄に「単価契約 総価額〇〇円」等と記載すること。